

熊取町庁舎等で使用する電力の供給

入 札 説 明 書

熊取町庁舎等で使用する電力の供給に係る入札公告（令和7年6月10日付け）に基づく入札については、関係法令及びこの入札説明書に定めるところによる。

1 入札に付する事項

(1) 件名

熊取町庁舎等で使用する電力の供給

(2) 供給場所

別紙1のとおり

(3) 契約電力及び予定使用電力量

別紙2のとおり

各月の契約電力は、その1月の最大需給電力と前11月の最大需給電力のうち、いずれか大きい値とする。ただし、予定使用電力量について、あくまで入札上の数値であり、実際の数値は増減する可能性があるものとする。

(4) 供給内容

仕様書による。

(5) 供給期間

令和7年10月1日 0:00 から 令和8年9月30日 24:00 まで

(6) 入札方法

予定使用電力量（別紙2）に掲げる予定電力量から算出される電力料金の総価（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を除く。）により行う。ただし、契約は単価（消費税等を除く。）によるものとする。

2 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、以下の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 熊取町入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を、入札関係書類請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (4) 熊取町契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を、入札関係書類請求期限日から開札日までの間で受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の決定後、熊取町長が別に定める入札参加資

格の再認定を受けた者を除く。

- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て（再生手続開始の決定を受けている場合を除く。）がなされていない者であること。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て又は同法附則第2条の規定による廃止前の破産法（大正11年法律第71号）第132条若しくは第133条の規定による破産の申立てがなされていない者であること。
- (8) 会社法（平成17年法律第86号）第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 法人税、法人市町村民税、消費税及び地方消費税に滞納がないこと。
- (10) 環境配慮の評価項目（二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用及び再生可能エネルギーの導入）における合計点数が70点以上であること。なお、当該条件の詳細については、別紙4による。
- (11) その他「再生可能エネルギー発電促進賦課金」の支払いに滞納がないなど法律等に定める義務の履行が果たされていること。

3 入札参加の手続等

- (1) 入札に必要な書類の配布期間及び問合せ先

ア. 配布期間 公告の日から競争入札参加資格審査申請期限の日まで

イ. 配布方法 熊取町ホームページからダウンロードすること。

<http://www.town.kumatori.lg.jp>

ウ. 各種書類提出先

〒590-0495 熊取町野田一丁目1番1号

熊取町役場 総務部 総務課

電話 072-452-1001

- (2) 競争入札参加資格審査申請

競争入札に参加しようとする者は、次のとおり競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

ア. 申請期限 令和7年6月10日（火）から

令和7年6月25日（水）午後5時30分まで

イ. 提出場所 3の（1）のウの場所

ウ. 提出書類

① 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

② 受付済証（様式第2号）

③ 誓約書（様式第3号）

- ④ 委任状（様式第4号）（本社）（任意様式可）※必要な場合のみ
- ⑤ 小売電気事業者であることを証する書類の写し
- ⑥ 二酸化炭素排出係数等適合証明書（様式第6号）及び根拠書類
- ⑦ 安定供給確約書（様式第7号）
- ⑧ 経営状況報告書（任意様式）
- ⑨ 履歴事項全部証明書（※）（コピー可）
- ⑩ 使用印鑑届（原本）（様式第8号）
- ⑪ 印鑑証明書（※）（コピー可）
- ⑫ 国税の納税証明書（直近1年間分）（※）（コピー可）
- ⑬ 法人市町村民税納税証明書（直近1年間分）（※）（コピー可）

※ 各証明書等は提出日より3ヶ月以内に発行されたもの。

ただし、熊取町に入札参加資格審査申請をしているものは「令和7年度有効の入札参加資格申請書（総務課総務・契約検査グループにて受付）の受付票の写し」を提出する場合、⑩～⑬は省略できる。

エ. 提出方法 「郵送」（「一般書留」若しくは「簡易書留」に限る。）により提出してください。

（3）競争入札参加資格可否の通知

提出された書類等により審査し、その結果を令和7年6月30日に郵送により通知する。

（4）競争入札参加資格審査結果の取り消し

町長は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは3（3）による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア. 競争入札参加資格があると認めた者が、開札日時までに2に規定する入札参加者の資格を喪失したとき。

イ. アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ. その他町長が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

4 質疑の提出等

（1）仕様書等に対する質疑がある場合は、次のとおり提出すること。

ア. 提出期間

令和7年7月3日（木）午前9時から 午後5時30分 まで

イ. 提出方法

質疑書に質疑事項を記載し、FAXにより提出すること。

ウ. FAX提出先

072-452-7103

(2) 回答

質疑に対する回答は、入札参加者すべてにFAXで回答する。

回答期限 令和7年7月9日(水)

5 入札書等の提出

(1) 入札方法

入札方法は郵便入札とする。持参による入札書は受け付けないので注意すること。

(2) 郵便入札期間

令和7年7月14日(月)から令和7年7月25日(金)午後5時30分までに到着するよう郵送すること。ただし、「一般書留」若しくは「簡易書留」により期間内必着として提出してください。

※注 消印(発送日)有効ではありません

(3) 提出場所(郵送先)

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号
熊取町役場 総務部 総務課

(4) 入札全般について

入札辞退する場合には必ず事前に入札辞退届(様式第9号)を提出すること。

(5) 入札書の記載方法等

ア. 入札書には、1の(3)に掲げる数量による予定契約電力及び予定使用電力量に基づく年間見込み総額(以下『年間見込み総額』という)を記載すること。ただし、力率は100パーセントとし、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこと。

イ. 入札書には『年間見込み総額』のほかに、『年間見込み総額』を算出した基本料金単価(消費税等を除く。)と電力量料金(夏季・その他季)単価(消費税等を除く。)による計算根拠も併せて記入し、計算結果は『年間見込み総額』と合致させること。計算内容と『年間見込み総額』に差異がある場合は失格とする。

ウ. 入札書記載金額は消費税等10%に相当する額を除く金額とする。

エ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された、『年間見込み総額』により落札者を決定する。

- オ. 契約の締結は年間見込み総額を算出した基本料金単価と電力量料金(夏季・その他季)単価から算出した消費税等を除く単価契約とする。
- カ. 契約後の電気料金支払い時には、各単価により算出される電気料金(燃料費調整額含む)に再生可能エネルギー発電促進賦課金を合算した額に消費税相当額を加えた額を支払う。
- キ. 入札書は、封筒に入れ密封し、封筒に名称又は商号及び「熊取町庁舎等で使用する電力の供給」と記入し、封筒の開口部を封印すること。
- ク. 熊取町建設工事等における郵便入札実施要領第6条に該当する入札は無効とする。

6 落札者の決定

- (1) 落札者は、『年間見込み総額』が予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札執行回数は、1回とする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。ただし、当該入札者等が開札に立ち会っていないときには、入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金
 - 『年間見込み総額』の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を契約日までに納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
 - ア. 熊取町を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合
 - イ. 熊取町に競争入札参加資格審査申請し、承認されたもので過去2年の間に、国(独立行政法人等を含む。)又は地方公共団体と同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者との契約書の写し等、契約を証明できる書面)を提出する場合
 - ウ. 前記ア、イの提出は開札日から契約締結までに3の(1)のウ.の場所へ提出(休日等を除く午前9時から午後5時30分まで)

8 開札

- (1) 日時

令和7年7月31日(木) 午前10時00分

(2) 場所

大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号

熊取町役場 東館1階第1会議室

※注 開札には入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という）が立会
いできるものとし、代理人が立会う場合は委任状を提出しなければならない。

9 契約に関する注意事項

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 支払方法 毎月払い

(3) 落札者の約款等と異なることにより契約書（案）の変更が必要となる場合については、
落札者と協議のうえ変更できるものとする。

10 問い合わせ先

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号

熊取町 総務部 総務課

担当 西村 ・ 阪上

TEL：072-452-1001（直通）

FAX：072-452-7103

E-mail：soumu@town.kumatori.lg.jp